

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 川 和 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 (06)6262 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸 原 博 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号(堺筋本町センタービル)

【電話番号】 (06)6262 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸 原 博 一

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号(T T 2ビル))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の
便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	10,568,888	10,315,992	21,387,916
経常利益 (千円)	333,166	194,328	582,755
四半期純利益 又は当期純損失() (千円)	237,015	15,373	10,830
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	272,382	176,106	117,918
純資産額 (千円)	8,043,310	8,003,948	7,840,635
総資産額 (千円)	13,785,015	13,653,889	13,786,392
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	18.60	1.20	0.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	58.3	58.6	56.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	294,718	235,695	424,830
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,133	88,981	371,044
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,514	63,034	125,747
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,990,048	1,861,290	2,174,280

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	6.48	5.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度において非連結子会社であったSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.及びSANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.は、重要性が増したことに伴い、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において持分法非適用の関連会社であった三東洋行有限公司は、重要性が増したことに伴い、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策・金融政策により企業収益や雇用に改善の動きが見られるものの、夏場の天候不順や消費税率の引き上げによる駆け込み需要の反動に加え、円安の進行もあって消費マインドの低下が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、日用品関連分野は比較的好調に推移いたしました。その他の事業分野が全般に低調で売上が減少したほか、本社ビルの建替えによる旧建物解体・除却等に係る特別損失や仮移転先への移転・賃借等に係る経費（販売費及び一般管理費）が発生したこと、更には持分法投資利益が大幅に減少したことなどから、売上高は103億1千5百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は1億5千1百万円（前年同期比18.6%減）、経常利益は1億9千4百万円（前年同期比41.7%減）、四半期純利益は1千5百万円（前年同期比93.5%減）と減収減益となりました。

事業分野別の売上概況は、次のとおりであります。

< 土木・建材資材関連分野 >

土木関連分野では、道路・港湾等の官需関連のインフラ工事が高水準で推移したことから、セメント用薬剤等は増加しましたが、民需関連は資材の高騰や人手不足等による着工遅れの影響などから、基礎工事用のコンクリート二次製品関連薬剤が大幅に減少し減収となりました。

建材資材関連分野では、集合住宅向けの造作部材は比較的好調に推移しましたが、消費増税前の駆け込み需要の反動から、新築戸建て住宅の減少が顕著で、住宅造作関連商材・什器関連資材等が大幅に減少し全体としては減収となりました。

この結果、売上高は33億6千8百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

< 情報・輸送機器関連分野 >

情報関連分野では、車載関連の商材は新規採用もあって健闘しましたが、スマートフォンやタブレット等の情報端末が国内生産の縮小の影響を受けて低迷し、特に汎用表示部品・汎用半導体用途の関連薬剤が大幅に減少し減収となりました。

輸送機器関連分野では、消費増税の影響や海外生産の進行により自動車向けの成形材料等は減少しましたが、産業用車両やアフターマーケットに使用される機能性特殊樹脂等が増加したこと、二輪車の新機種用途の成形材料が増加したことなどから増収となりました。

この結果、売上高は28億6千2百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

< 日用品関連分野 >

日用品関連分野では、基礎化粧品が引き続き需要が旺盛で関連商材の増加が継続するなか、メイクアップ用途でも新規採用があって特殊薬剤が増加したほか、製靴関連も高機能商品の一部に国内回帰の動きが見られ機能性樹脂等が大幅に増加し増収となりました。

フィルム関連分野では、菓子・食品用途の軟質包装用フィルムは低調に推移しましたが、高機能複合フィルムは用途開発による新規採用があって伸長したこと、また一部の光学用フィルム向け薬剤も増加したことなどから増収となりました。

この結果、売上高は15億9千8百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

<化学工業関連分野>

繊維関連分野では、繊維加工の国内市場が海外移転によりシュリンクするなか、染色整理用薬剤の一部にスポット需要が見られたほか、工業用機能性繊維関連向け特殊加工樹脂が新規開発により伸長したこと、また特殊繊維向け輸出用加工薬剤原料が円安効果もあって増加したことなどから増収となりました。

化学工業関連分野では、エンジニアリングプラスチック等の輸出販売が、東南アジア向けに伸長したほか、樹脂添加剤に新規採用があって全般に堅調に推移したものの、前期にあった基礎化学品の大型輸入案件の減少をカバーすることはできず減収となりました。

この結果、売上高は24億8千2百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、1億6千6百万円減少し、95億8千7百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2億1千2百万円、受取手形及び売掛金が1億9千1百万円減少し、有価証券が9千9百万円、商品が6千5百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、3千3百万円増加し、40億6千6百万円となりました。これは主に、有形固定資産が1千8百万円、投資その他の資産が1千4百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて、1億3千2百万円減少し136億5千3百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、3億8千6百万円減少し、49億1千5百万円となりました。これは主に、未払法人税等が2億8千3百万円、支払手形及び買掛金が2億4千万円減少し、その他に含まれる未払金が9千9百万円、電子記録債務が4千万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、9千万円増加し、7億3千4百万円となりました。これは主に、その他に含まれる繰延税金負債が8千5百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、2億9千5百万円減少し56億4千9百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、1億6千3百万円増加し、80億3百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が1億5千4百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、18億6千1百万円となり前年同四半期連結累計期間に比べ1億2千8百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は2億3千5百万円（前年同四半期連結累計期間は2億9千4百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の減少2億3千4百万円、その他の負債の増加1億6百万円、有形固定資産除売却損益5千1百万円などから構成される収入に対し、法人税等の支払額2億9千9百万円、仕入債務の減少2億9千6百万円、たな卸資産の増加4千5百万円などの支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は8千8百万円（前年同四半期連結累計期間は1百万円の減少）となりました。これは主に、長期貸付金の回収による3千4百万円などの収入に対し、有形固定資産の取得による8千1百万円、長期貸付けによる3千万円などの支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は6千3百万円（前年同四半期連結累計期間は6千2百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額5千4百万円などの支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディーな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、タイムリーで的確な商品・サービスの提供を図るため、中長期的に以下の3つの施策に取り組んでおり、これらを柱に企業競争力の強化、企業価値の向上に努めております。

() 収益の向上

当社は創業以来、一貫して技術コンサルタントを主体とした技術指向型営業を行い、商社でありながらファブレスによるものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。具体的には長年蓄積した技術・ノウハウを駆使したファインケミカル（精密化学品）商品への指向を図るなか、化学系商材に限らない幅広い取扱品目を展開し、併せて東南アジアへの営業基盤の拡大・整備等に積極的に取り組んでおります。

() 海外の市場拡大

近年、国内経済がシュリンクするなか、営業の軸足を東南アジアを中心とした海外に移し、海外のお客様に対する販売だけでなく輸入品の取り扱いにも力を入れて取り組んでおります。これまで当社は平成7年に東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）との合併で香港に三東洋行有限公司を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.を、また平成19年には独資にて中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を設立、更に平成22年にはタイ王国バンコック市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.を独資で設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。これらの海外4拠点と国内6拠点のグループ力を集結し、お客様に喜ばれるソリューション営業を展開しております。

() 環境保全と高品質体制の確立

環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを意識し、すべての事業活動において環境保全に心がけるとともに、環境配慮型商品の拡販に努めております。同時に、品質マネジメントシステムの実効性を高めるべく、仕事の標準化、プロセスの可視化を促進し、高品質体制の維持・改善・革新に取り組むとともに、顧客の要求に適合する製品・サービスの確実な提供に努めております。

c. 株主への還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、平成26年5月19日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の継続について」を決議し、そのうえで平成26年6月27日開催の第88期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.sankyokasei-corp.co.jp/ir/financial.html>）に掲載しております。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記の「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針（買収防衛策）」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルール遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究活動費

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	金額 (千円)	完了年月
提出会社	九州営業所 (福岡県久留米市)	営業所建物	37,838	平成26年9月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間における主要な設備の除却は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却年月
提出会社	本社 (大阪市中央区)	本社建物	51,147	平成26年8月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	本社 (大阪市中央区)	本社建物	950,000	6,000	自己資金	平成27年 4月	平成28年 5月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,850,000
計	51,850,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	15,600,000	15,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		15,600,000		1,716,600		1,433,596

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社新光企画	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	1,426	9.14
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	800	5.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	630	4.04
三京化成従業員持株会	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	419	2.69
小川和夫	大阪府吹田市	413	2.65
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号	351	2.25
グンゼ株式会社	大阪市北区梅田一丁目8番17号	346	2.22
シーアイ化成株式会社	東京都中央区京橋一丁目18番1号	272	1.75
ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東一丁目20番	271	1.74
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7-20	231	1.48
計		5,161	33.09

(注) 当社が保有する自己株式数は2,837千株(18.19%)であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,837,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,626,000	12,626	
単元未満株式	普通株式 137,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,600,000		
総株主の議決権		12,626	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 一丁目9番8号	2,837,000		2,837,000	18.19
計		2,837,000		2,837,000	18.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている大阪監査法人は、平成26年7月1日付けで、新橋監査法人及びペガサス監査法人と合併し、名称をひびき監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,244,280	2,031,290
受取手形及び売掛金	6,810,041	6,618,355
電子記録債権	272,773	315,542
有価証券	-	99,590
商品	348,925	414,904
その他	90,904	108,273
貸倒引当金	12,669	76
流動資産合計	9,754,254	9,587,880
固定資産		
有形固定資産	761,327	779,788
無形固定資産	36,547	37,148
投資その他の資産		
投資有価証券	2,944,503	3,039,322
退職給付に係る資産	66,105	68,060
その他	224,238	142,256
貸倒引当金	585	567
投資その他の資産合計	3,234,261	3,249,072
固定資産合計	4,032,137	4,066,009
資産合計	13,786,392	13,653,889
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,696,780	3,455,956
電子記録債務	1,092,327	1,132,789
未払法人税等	297,136	13,870
賞与引当金	61,378	62,051
役員賞与引当金	19,000	9,490
その他	135,151	241,296
流動負債合計	5,301,773	4,915,454
固定負債		
役員退職慰労引当金	227,370	240,191
退職給付に係る負債	891	1,052
その他	415,721	493,243
固定負債合計	643,982	734,486
負債合計	5,945,756	5,649,941

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,433,631	1,433,631
利益剰余金	4,715,465	4,718,387
自己株式	575,090	575,432
株主資本合計	7,290,606	7,293,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	496,496	650,840
土地再評価差額金	46,317	46,317
為替換算調整勘定	7,215	13,604
その他の包括利益累計額合計	550,029	710,762
純資産合計	7,840,635	8,003,948
負債純資産合計	13,786,392	13,653,889

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	10,568,888	10,315,992
売上原価	9,628,473	9,352,932
売上総利益	940,414	963,060
販売費及び一般管理費	1 754,001	1 811,308
営業利益	186,413	151,752
営業外収益		
受取利息	5,000	6,650
受取配当金	31,329	30,530
有価証券売却益	10,088	-
持分法による投資利益	93,225	1,372
仕入割引	2,276	1,974
その他	9,155	5,659
営業外収益合計	151,076	46,187
営業外費用		
売上割引	2,774	2,764
その他	1,548	847
営業外費用合計	4,322	3,611
経常利益	333,166	194,328
特別利益		
固定資産売却益	-	110
特別利益合計	-	110
特別損失		
本社建替関連費用	-	2 163,585
特別損失合計	-	163,585
税金等調整前四半期純利益	333,166	30,853
法人税、住民税及び事業税	96,151	15,480
法人税等合計	96,151	15,480
少数株主損益調整前四半期純利益	237,015	15,373
四半期純利益	237,015	15,373

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	237,015	15,373
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,669	154,344
為替換算調整勘定	8,962	1,974
持分法適用会社に対する持分相当額	264	4,414
その他の包括利益合計	35,367	160,732
四半期包括利益	272,382	176,106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	272,382	176,106
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	333,166	30,853
減価償却費	22,325	19,144
貸倒引当金の増減額(は減少)	240	12,611
賞与引当金の増減額(は減少)	7,412	673
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,500	9,510
退職給付引当金の増減額(は減少)	84	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	161
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,757	12,821
前払年金費用の増減額(は増加)	8,471	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	1,955
受取利息及び受取配当金	36,329	37,181
持分法による投資損益(は益)	93,225	1,372
有形固定資産売却損益(は益)	-	51,332
投資有価証券売却損益(は益)	10,088	-
売上債権の増減額(は増加)	317,971	234,964
たな卸資産の増減額(は増加)	19,495	45,006
その他の資産の増減額(は増加)	14,018	21,480
仕入債務の増減額(は減少)	784,609	296,661
その他の負債の増減額(は減少)	11,245	106,112
未払消費税等の増減額(は減少)	701	3,925
その他	2	220
小計	274,719	26,137
利息及び配当金の受取額	35,857	37,178
法人税等の支払額	55,856	299,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	294,718	235,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	3,692	81,929
有形固定資産の売却による収入	-	126
無形固定資産の取得による支出	1,344	3,900
投資有価証券の取得による支出	408,141	7,778
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	406,044	-
長期貸付けによる支出	-	30,000
長期貸付金の回収による収入	6,000	34,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,133	88,981

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	8,394	8,394
自己株式の取得による支出	301	342
自己株式の売却による収入	226	-
配当金の支払額	54,045	54,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,514	63,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,189	7,583
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	347,177	395,295
現金及び現金同等物の期首残高	2,337,225	2,174,280
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	82,305
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,990,048	1 1,861,290

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.及びSANKYO KASEI (THAILAND)CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増した三東洋行有限公司を持分法の適用の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び手当	251,107千円	269,024千円
賞与引当金繰入額	66,186千円	61,664千円
役員賞与引当金繰入額	9,500千円	9,490千円
退職給付引当金繰入額	15,530千円	
退職給付費用		23,260千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,757千円	12,821千円
貸倒引当金繰入額	240千円	12,604千円

- 2 本社建替関連費用の内訳は、解体工事関連83,686千円、有形固定資産除却損51,443千円、その他28,456千円です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	2,060,048千円	2,031,290千円
預入期間が3か月を超える定期預金	70,000千円	170,000千円
現金及び現金同等物	1,990,048千円	1,861,290千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,260	4.25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	54,259	4.25	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,248	4.25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	54,242	4.25	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、「各種商品販売を行う商社」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、「各種商品販売を行う商社」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円60銭	1円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	237,015	15,373
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	237,015	15,373
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,741	12,763

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第89期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	54,242千円
1株当たり中間配当金	4.25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

三京化成株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。